

重 要

要確認

令和2年6月9日

対象会員保険薬局 管理者 各位

一般社団法人 島根県薬剤師会
会長 陶山 千歳

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴い優先供給された 手指消毒用エタノール購入支援事業費補助金交付について（通知）

平素より本会会務につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本会より令和2年5月25日付文書にて予告通知をしておりました標記の件について、別紙のとおり（申請様式については下記ホームページより入手してください）島根県より交付要項が発出されましたので、ご購入された会員薬局様にご連絡いたしました。至急ご覧いただき、ご対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

【実施要項および提出書類のダウンロード先】

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/yakuji/yakuji_info/others/c2h5oh_hojokin_yakkyoku.html

[（島根県トップ > 医療・福祉 > 薬事・衛生・感染症 > 薬事 > 薬事 > その他 > 手指消毒用エタノール購入費用の補助について）](#)

本会ホームページでも下記アドレスにリンクをつけておりますので、ご利用ください。また、インターネットでご覧いただけない場合は、本会事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。

島根県薬剤師会ホームページ <http://www.simayaku.or.jp>
[>「新型コロナウイルス感染症関連情報」のバナー > 島根県薬剤師会 > 手指消毒用エタノール購入支援事業費補助金交付について](#)

この件についてのお問い合わせは
[県庁薬事衛生課（TEL：0852-22-6697）](tel:0852-22-6697)へお願いします。